

新潟市障がい者地域自立支援協議会

第5回 全体会議事録（要旨）

1. 会議の日時及び場所

- (1) 日時 平成 22 年 3 月 29 日（金）午後 2 時から午後 4 時
- (2) 場所 白山会館 2 階 太平妙浄の間

2. 出席者

別紙「新潟市障がい者地域自立支援協議会第5回全体会参加者名簿」のとおり

3. 議事及び経過

- (1) 主要事業実施状況と今後の展開予定

【田中会長】

新潟市の障がい者福祉施策に係る主な事業について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料1「主要事業実施状況と今後の展開予定」について説明。

【田中会長】

予算、事業の概要についてご説明いただきましたが、きちんと予算がついているものもあれば、また、予算がついていなくても大事な事業もありますが、皆さまからご質問等はございませんでしょうか。

この件につきましては、ご了解を頂いたということで次の議題に移りたいと思います。

- (2) こども部会の報告

【本田相談員（こども部会部会長）】

資料2「新潟市障がい者地域自立支援協議会こども部会」について説明。

【田中会長】

ありがとうございました。続いて、権利擁護部会がちょっとあるようですので、説明を事務局からお願いします。

【事務局】

参考資料1「新潟市障がい者地域自立支援協議会権利擁護部会委員名簿」について説明。

【田中会長】

こども部会については課題の抽出というところ。権利擁護部会については、ようやく名簿が整ったというところ。それぞれについて皆さまから何かご意見等はありませんでしょうか。

続いて連絡調整会議の報告に移らせて頂きたいと思います。

【川本相談員（東部地域連絡調整会議議長）】

資料3「連絡調整会議の報告について」について報告。

【海老相談員（西部地域連絡等性会議議長）】

資料3「連絡調整会議の報告について」について報告。

【田中会長】

ありがとうございました。特にもう少し聞いてみたいですか、ご意見等はございませんでしょうか。なかなか難しい面もあろうかと思いますので、ご苦労されているような報告内容で本当に困難なケースをみんなで考えているということ意識して頂いて。

続いて移動支援部会についてですが、これは最終報告を受けて、制度の見直しが行われているというところなんです。平成20年10月から平成21年9月にかけて、移動支援に関する課題を議論してまいりました。昨年9月の第4回全体会で、部会長から報告を頂いたところです。その後、移動支援部会の最終報告を受けまして、新潟市において検討を行って頂き、制度の見直しの実施に至ることになりました。この制度見直しの内容について、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

資料4「新潟市移動支援事業等の制度見直しについて（案）」について説明。

資料5「新潟市移動支援事業事務マニュアル（案）」について説明。

【田中会長】

ありがとうございました。移動支援部会が形になったわけですが、皆さまからご意見、ご感想などを頂戴したいと思うのですがいかがでしょうか。

【神田相談員】

今ほど、事務局からご報告がありましたとおり、私、移動支援部会の部会長ということで、2年ほどやらせて頂きました。この場で報告というか、新潟市の自立支援協議会初めての部会でしたので、感想というか、ということで少し時間を頂ければと思っております。移動支援一つとっても、10人の方がいれば10人の方それぞれのニーズがあり、一人として同じニーズではない。そんな中で移動支援事業というフォーマルな枠を使って、どれくらい対応できるのかと考えると、すべて網羅して万全に対応できるっていうのは、この事業制度ではできないのだと。やはり今回、新潟市の移動支援事業というフォーマルなサービスのところでしたから、これからインフォーマルな移動支援に関わる公共交通機関であるとか、そういったところでも良くしてやっていかないといけないのかなと。課題としては、多々残るところがあると思います。部会でも、いろんな話し合いの中で、ストイックに話をしたポイントのところもあります。ただ、すぐには解決できないような、先送りと言えいいでしょうか、それでも方向性として、例えば財源の話で利用者負担はどうするかというようなところは、この部会だけの話ではありませんでしたし、今後も新潟市の移動支援っていうこのサービスについては政令市と比べても、これは柔軟で運用幅が広いかなという意味では、再発見の良さがいいのではないかと。

この度、移動支援という初めての部会の中で、こういった9項目の見直しがされるということは全体会を通して、この自立支援協議会の一つの大きな実績だと思っておりますので、この協議会が一つ本当の意味でエンジンがかかって動いたら一つかなと思っておりますので、そのように皆さまの心に実績を持って頂ければ部会として働きがいがあったなと思っておりますので、それだけ述べさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

【田中会長】

ありがとうございました。これを受けていろんなご感想をお持ちの方、一言何えればと思います。

【遁所相談員】

4番目の1泊以上の旅行についてのところの、「室内での介助については対象とならない」というところ。仮に介助になった場合でも、各事業所の業務管理という問題も出てくる気がいたしました。7番目の「標準支給時間を設けるべき」というところで、事務局が言うこれが上限とならないように、全体会で皆さまの中で確認したところが、また、各区役所で聞いていないということで、これが条件にならないように各相談事業者の皆さま等々、確認して頂ければと思っています。また、市で統一した資格研修という意味でも各事業所で準じる研修を行った場合も資格として認めることによって柔軟性を増したと。本当にこの9項目を基にして、課題整理をしていきたいと思います。

【田中会長】

ありがとうございます。皆様から特にご感想ですとか、質問はありますでしょうか。

【本田相談員】

ヘルパー研修の件ですけれども、社協を中心にしてヘルパー従事者の養成研修の検討委員会というものをやっています、それが3月の先週だったのですが、検討委員会の中で来年度も、全身性、視覚、知的、精神の移動支援のヘルパー研修は、社協主体でやりましょうという決定が出ました。社協の方の企画が通ってからになると思いますが、市報でご案内すると思いますので、情報提供させて頂きました。

【田中会長】

ありがとうございました。

続いて、新潟市の障がい者地域自立支援協議会の再編についてに移りたいと思います。まずは事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料6「新潟市障がい者地域自立支援協議会の再編について」について説明。

【田中会長】

ありがとうございました。

当事者の方々を入れて再編を考えていこうということであったかと思いますが、今までなかなか東西の連絡調整会議でもお互いがまだ寄れないというところもあったのかなど。それが区の自立支援協議会になるともっと課題が出てくる時間になるのかなという思いはいたします。皆さまからご意見を頂戴したいと思います。

【海老相談員】

特に西蒲区の地域自立支援協議会の事務局という位置づけで言っていますが、西蒲区も4月以降の動きについて、これから煮詰めていこうといったところで、まずはその1回目の区のケース会議になる部分から、どのような形で、今まで障がい福祉系の相談員と保健センターのケースワーカー等々で構成して区のケース会議を行ってきましたけども、区の自立支援協議会の立ち上げが4月から始まるわけですから、もうちょっと幅を広めてですね、より強力な区役所さんや或いは保健センターさんとですね、タッグを組んでいかなければいけないなというふうに日々感じているところであります。本当に、不安もありますが、それ以上に、各区の中での課題抽出がより鮮明に地域性が浮き彫りにされたですね課題が出せて、より小回りのきく形態になるのではないかなというような期待もあります。頑張りたいと思います。よろしいでしょう

か。

【田中会長】

ありがとうございます。ふらっとさんはどうでしょう。

【坂井相談員】

私どもが、この自立支援協議会に加わりまして、やはり障がいを越えてどう連携するかということで、すごく考えてきた自立支援協議会だったなと思っています。それもまた、もう一度、地域により地域に密接な自立支援協議会が立ち上がるのだらうなと想像し、そして、今度また、それをまた連携していくとかネットワークにしていくということも、やっていかなければいけないということで、運営事務局会議や相談支援連絡会というものが、改めて、というか、強化されるのだらうなというふうに思っています。

それと、そういう形で自立支援協議会が進んでいくのだらうなと思うのですが、改めまして支援センターふらっとのほうで総合福祉会館に常置をするという形にさせていただくということになりました。

これは、改めてお礼を申し上げたいと思います。それと同時に、これが何故そこに必要なかということも踏まえて、相談支援勉強会という形で、様々な先進事例を覗いてみたりしても、やはり相談の多くは精神障がい者の人に関わることが多かったということも踏まえて、勉強会を重ねて、どう3障がいと一緒に連携をとれるかということ。今までは、区、我々にあったものをどうやってネットワークにするか、そしてまた、そういったものをより身近に提供出来るかということで、総合福祉会館の中に一元化して、3障がい一元化されるということが、まず、ひとつ大きなステップではなかったのかなということで、改めて、今回出来るということで、とても感謝しているわけですが、どうやって様々なことを周知、発していくかということも我々の事業の必要な要請されていることなのだらうというふうに思って、少々、緊張した状態で、4月1日から、もうすでにスタートしているわけですが、そういったことが皆さんにお伝えできればいいかなというふうに思っております。

【田中会長】

ありがとうございました。その他の委員の方はいかがでございましょうか。

ご了解をいただいて、事務局の説明どおり区ごとに話をするということでございますけれども、ご理解をいただいて再編を行っていくということ。その中に、先ほどの事務局から話がありましたように、構成等の要綱のところなのですが、第3条の構成等のところで、地域包括の担当者、それから社会福祉協議会の本当に社会福祉関係担当ということで、非常に頑張っておられるというふうなこともなっています。そして8番目でございます。「障がい当事者、障がい児の保護者又は障がい者関係団体に属する者」。これが、私どもの自立支援協議会の中で、先ほどもありましたように見切りで発車した部分かなと思いましたので、ここの部分を皆さまの了解を頂いて、そして再編を行っていくということで了解いただけますでしょうか。本当に、当事者の方がストレートに入ってこられるかどうか、どういう形でまた参加をするかについては、少しまた、皆さんと間隔を入れながらいきたいと思っておりますけれども、一応、障がい者自立支援、第3条ですね、委員の中に当事者を入れていきたいと思いますということでよろしくごさいましょうか。

分かりました。ご承認をいただいたということで、理解をさせていただきます。

平成22年度より行政区ごとに自立支援協議会を設置して、再編を行っていくことといたします。

組織再編に伴いまして、各委員におかれましては、本年度末でご退任ということとなりました。これまで、本地域自立支援協議会の運営にご協力くださりまして、本当にありがとうございました。今後はまた各区での、ご支援、或いはご協力をお願いしたいと思います。

それでは、その他の議事に移りたいと思いますが、せっかくの機会ですので、委員の皆さんから周知広報等ございましたら、よろしく申し上げます。

【川本相談員】

先ほどの自立支援協議会の再編のところでお話すれば良かったのですが、タイミングを逃してしまいまして、今になってしまいました。

自立支援協議会の改正案の中で、処遇困難事例への対応っていうのは、処遇が困難であるというものについて検討していきましょうということで、ある意味ですけれども、実は東部の連絡調整会議の中で、委員の方たちから、これまでの2年間を振り返ってどうでしたでしょうかという話が出た時に、松潟の齋藤委員のほうからも、処遇困難と言われると、どこまでが困難なのかという線引きをどうしても出すほうとしてはしてしまって、これは皆にとって困難なのか、それともうちでだけ困難なのかっていう、その辺が事例を出すにあたって、どうしても構えてしまうっていうお話をいただいて、とてもすごく大事なことだなと感じました。なので、こちらにはこういう形で書いてあるのですけれども、それぞれその学校は学校で、先生方が大変だなと思っているケースであったり、施設は施設で、何だか大変だなと思っていることであったり、それは、ただ、遠慮なく出していける会にしていかなきゃいけないのだろうなと思っておりますし、本当にこの相談支援事業者が8区揃ったというところもあるので、今まで以上に遠慮なく言える関係を本当に作っていかなきゃいけないなと思っております。

【田中会長】

ありがとうございます。

本当にそれぞれの認識についてバラつきがあるよと言われても、それは確かにあるのだろうと思います。それぞれの立場でやって、困難を感じる部分っていうのは、それぞれバラバラなのかも知れませんが、これは地域自立支援協議会、各区になりますと、少しお互いに顔が見えて、その辺もざっくばらんに言えるのではないのかなと思いますので、期待をしていきたいと思っています。ありがとうございました。

以上